

# 平成29年度 長与町職員採用試験案内（第2回）

長与町総務部総務課

1 第1次試験日 平成29年11月26日（日）

2 受付期間 平成29年10月16日（月）～平成29年11月17日（金）  
（※郵送での申込みの場合は、期限が短くなります。詳細は次頁のとおりです。）

## 3 試験職種等

試験職種	受験資格	採用 予定数	職務内容	試験区分
土木 （社会人）	昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法における大学（同等以上の学歴を含む）を卒業し、建設会社、土木会社、公的機関等における土木技術職としての勤務経験（注1）が平成29年9月末現在で7年以上ある人。	若干名	土木業務	大学卒業 程度

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・長与町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### （注1）

- ・建設会社、土木会社、公的機関等における土木技術職としての勤務経験には、会社員、団体職員、公務員等として正規職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で、1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・連続1か月以上の休業期間がある場合は、職務経験の期間から除算します。

## 4 試験内容等

試験	試験種目	対象者	試験内容（出題分野）
第1次 試験	専門試験	土木 （社会人）	土質工学、測量、土木計画（都市計画含む）、土木施工、数学・物理、応用力学についての多肢選択式による筆記試験
第2次 試験	人物試験	全試験職種	個別面接による試験
	身体検査	全試験職種 （注1）	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め身体検査にかえます。）

（注1）身体検査は、人物検査に合格した方を対象とします。

## 5 試験日程等

試験	日時等	合格発表
第1次試験	試験日 平成29年11月26日(日) 場所 長与町役場 本庁舎2F会議室 開場 12:40 着席 13:00 専門試験 13:15～15:15	平成29年12月上旬(予定) 合格者の受験番号を庁舎掲示板に掲示するほか、長与町ホームページに掲載し、合格者に対し文書で通知します。 <u>※不合格者には通知しません。</u>
第2次試験	平成29年12月中旬～下旬(予定)	平成29年12月～翌1月上旬
	○詳細については、第1次試験の合格通知でお知らせします。	

※ 第1次試験に持参するもの 受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム、時計(計時機能のみ)

※ 試験会場にごみ入れは設置しませんので、ごみは各自で持ち帰ってください。

## 6 申込方法等

受付期間	平成29年10月16日(月)～平成29年11月17日(金) 注：郵送申込は、 <u>11月15日(水)までの消印有効とさせていただきます。</u>
試験案内及び申込書の配布	(1) 総務部総務課(庁舎3階)で配布します。 (2) 長与町ホームページから印刷できます(申込書は必ずA4両面印刷すること)。 (3) 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、角形2号の返信用封筒(あて先を明記して120円切手を貼ったもの)を同封して、請求してください。【送付先 〒851-2185 長与町総務部総務課(住所記載不要)】
申込書の記入	(1) 記入上の注意をよく読んで記入してください。 (2) 写真欄には、申込前6か月以内に撮影した写真(脱帽、正面向きで上半身を撮影し本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度)を必ず貼ってください。 (3) 申込書の受験票部分、裏面についても必ず記入してください。
申込方法	(1) 申込書を持参する場合は、総務部総務課(庁舎3階)に提出し、受験票を受領してください。受付は、平日の8時45分から17時30分までです。 (2) 申込書を郵送する場合は、角形2号の封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、その横に「試験職種」を記入の上、申込書と長形3号の返信用封筒(あて先を明記して82円切手を貼ったもの)を同封して、簡易書留で郵送してください。【送付先 〒851-2185 長与町総務部総務課(住所記載不要)】 (3) 郵送申込の場合は、 <u>平成29年11月15日(水)までの消印があるもの</u> に限り、受け付けます。 (4) 受験票が11月21日(火)までに到着しない場合は、総務部総務課へ連絡してください。
個人情報の取扱い	受験申込者及び合格者から取得する個人情報は、職員採用に関する事務以外の目的には使用しません。

## 7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から長与町長によって採用者が決定されます。
- (2) 採用は、原則として平成30年4月1日以降ですが、既卒者については、4月1日より前に採用される場合があります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 8 給与

給与は、長与町職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。この試験に合格し採用された場合の初任給（標準的な例）は、次のとおりです。（平成29年4月1日現在）

土 木 (大学卒の場合)	178,200円 +職歴による加算	○支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 ○初任給月額は、学歴、職歴等により別途加算される場合があります。  ※職務経験等については、「 <u>長与町職員の給与に関する条例</u> 」「 <u>初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則</u> 」等により換算し加算されます。
-----------------	----------------------	---

## 9 試験結果の開示

- (1) この試験の結果は、長与町個人情報保護条例に基づき、順位、種目別得点及び合計得点について、口頭により開示請求することができます（開示期間 合格発表の日から60日間）。
- (2) 受験者本人が、職員採用試験結果開示請求書（コピー可）と本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参し、総務部総務課（庁舎3階）へお越しください。
- (3) 開示請求の受付は、平日の8時45分から17時30分です。

<試験会場案内>



[第1次試験会場]

長与町役場 本庁舎2F会議室  
(長与町嬉里郷659-1)

※ 裏口(武道館側)から、エレベーターで2階へ向かってください。

※ 本庁舎正面の駐車場は、満車になる場合がございますので、なるべく公共交通機関を利用してください。

[交通アクセス]

○JR(長与経由)

・長与駅下車、徒歩約10分

○バス

・長崎バス「満永・塩床・堂崎・多良見大浦方面」に乗車、長与役場バス停下車徒歩1分

<この試験に関する問い合わせ先>

長与町総務部総務課総務人事係

〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659-1 (庁舎3階) 電話 095-801-5781 (直通)

(切り取り線)

平成29年度長与町職員採用試験結果開示請求書

長与町長 様

私は、次の試験の結果について開示請求します。

請求年月日	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 第1次 <input type="checkbox"/> 第2次	試験職種	( )
受験番号		氏名		
住所	〒 (電話)			※